

志賀原子力発電所 1号機の第9回定期検査終了について

平成17年1月6日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 1号機（沸騰水型、定格電気出力 54万キロワット）は、平成16年9月11日から第9回定期検査を実施しておりましたが、本日（1月6日）、17時20分、経済産業省による最終検査（総合負荷性能検査）に合格し、定期検査を終え、通常運転に入りました。

以 上

第9回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成16年9月11日から平成17年1月6日まで 118日間

- ・発電停止 : 平成16年 9月11日
- ・発電開始 : 平成16年11月25日
- ・総合負荷性能検査 : 平成17年 1月 6日

2. 定期検査および定期事業者検査等を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電設備
- (9) 蒸気タ - ビン
- (10) 電気設備

今回の定期検査から、改正電気事業法(平成15年10月1日施行)に基づく、定期事業者検査¹を実施するとともに、定期安全管理審査²を受審しました。

1 「定期事業者検査」:

国が行う定期検査に加え、これまで事業者が自主的に実施していた点検の一部が電気事業法に「定期事業者検査」として位置付けられ、検査結果の記録・保存等が新たに義務付けされた。

2 「定期安全管理審査」:

定期事業者検査の実施の仕組み(組織・体制・検査方法等)に対して、電気事業法に基づき、独立行政法人「原子力安全基盤機構」が審査を行う。

3. 定期検査期間を利用して実施した主な工事等

(1) 燃料の一部取替

原子炉内の全燃料(368体)のうち、76体を新燃料に取替えました。

(2) ハフニウムフラットチューブ型制御棒の採用 (平成16年11月18日 お知らせ済)

ハフニウムフラットチューブを中性子吸収材とする制御棒4本を採用し、制御棒の多様化を図りました。

(3) 計装配管予防保全工事 (平成16年11月18日 お知らせ済)

他発電所で発生した非凝縮性ガス(水素と酸素)の燃焼による配管破断事故を受けて、計装配管の中で非凝縮性ガスが蓄積する可能性のある主蒸気流量計装配管16本について、今回その配管勾配を変更し、非凝縮性ガスの蓄積防止を図る工事を実施しました。

(4) 高サイクル熱疲労割れに係る検査 (平成16年11月18日 お知らせ済)

泊発電所2号機再生熱交換器胴側出口配管の損傷を踏まえ、高低温の水が合流する残留熱除去系A系及びB系の熱交換器出口配管と熱交換器バイパス配管合流部について、ひび割れの有無の検査を定期事業者検査として実施し、問題がないことを確認しました。

(5) 配管の肉厚を確認する検査 (平成16年11月18日 お知らせ済)

志賀1号機の配管減肉対策は基本的に完了していますが、安全確保に万全を期す観点から復水系統、給水系統、主蒸気系統等の配管代表部について肉厚検査(超音波を用いた検査)を定期事業者検査として実施し、問題のないことを確認しました。

以上